

# 平成 19 年度 事業計画

## 1.事業方針

### イ) 事業背景

我が国の高等教育を取り巻く環境は、ここ数年のうちに大きな変革をなしつつあります。それは、

- ・ 少子化による 18 歳人口の減少、受験人口の減少
- ・ 高度情報通信化を背景とした大学間の国際的な競争
- ・ 私立学校法の改正に伴う「情報開示の義務化」
- ・ 国立大学の法人化、株式会社立大学の誕生
- ・ 私立大学の設置認可の弾力化
- ・ 認証評価機関による「第三者評価」の法制化

等である。

そして平成 19 年度は、ついに全国の大学志願者と大学入学定員がほぼ同数となるいわゆる「全入時代」という、最大の課題に直面することとなります。

このことは、経営上の問題は勿論、今後益々学生の多様化が進み且つ大学の教育水準が問われることとなり、教育方法は学生の個性・能力に対応した多様なものへと、従来より一層の変革を求められることが予想されています。

### ロ) 基本方針

このような厳しい環境のなかで、本学では、建学の精神を基本として、大学の総力をあげて競争的環境及び多様化社会のニーズに応える改革を推進して行く方針であります。

### 教学面では、

昨年申請した大学基準協会による第三者評価の結果を踏まえつつ、更なる教育・研究の特色化、個性化に取り組み、且つこれらの活動実績の積極的開示、魅力ある教育内容の改善に組織的な取り組みを行っていく方針であります。

特に平成 19 年度は、第三者評価に対応して実施してきた「収容定員調整」の完成年度であり、経営面は別として教育環境は向上しつつあります。

### 経営管理面では、

平成 15 年度の超過入学者の卒業を含めた収容定員調整による学生数の大幅減少に伴う収入減（学生生徒等納付金約 2 億 9 千万円）への対応が最大の課題となっています。

一方では、財務内容の段階的改善、教育・研究環境の整備、設備のより一層の充実  
は必須なものであります。

これらに対応すべく、全職員に対し、受験者数ピーク 2 万人台から 5 千人台、学生  
数 5 千人台から 4 千人台へ、更に全入時代に突入といった経営環境の急変の周知と  
同時に経営管理意識の徹底した切替えを図りつつ、帰属収支尻の黒字確保を絶対条  
件に、従来の支出予算にとらわれず、大胆なスクラップ&投資効果を重視したビル  
ドを行いました。

具体的には、2 次に亘るヒヤリングを通じ各部署共通の問題点（業務委託、印刷物  
の作成部数、会議等のあり方等）固有の問題点を洗い出し、各々に対し 5 項目以上  
に亘る指示、留意事項を提示、同時に査定結果を内示、内示に対する協議調整期間  
をもうけ再度協議を行う等、厳密且つ詳細な検討を行いました。

## 八) 重点事業内容

### 教学面では、

- ・情報の積極的開示の一環として、本学の長所と短所を洗い出し、高等教育機  
関としての質を高めるために昨年申請した「認証評価」の結果を踏まえ、自己  
点検・評価報告書及び相互評価報告書を作成し、これを公表する。

- ・高度情報通信化社会のニーズに対応した人材育成のために、IT 教育の一層  
の充実を図る。具体的には、13 号館の 2 教室を改造し、PC120 台を設置（本  
件後 182 台）する。

- ・多様化した学生及び社会のニーズに対応すべく教養教育である第 Ⅱ 類科目の  
抜本的な改編を行う。

これは、教養教育とキャリア教育の接合、第 Ⅱ 類科目への接続をねらいとする  
もので、具体的には、大学入門科目から人間探求科目を経て社会接合科目へと  
発展していくものである。

- ・教員の教育力向上をねらいとした FD (Faculty Development) 研修制度（大  
学院を含む）を構築する。

- ・入試戦略及び就職支援対策の目玉として、学生への実社会に対する即戦力、  
付加価値付与を目的として開設した CEC は 3 年目を迎え、更に支援内容の充  
実を図る。具体的には、低学年（1 年・2 年）からキャリア教育を導入し、キャ  
リア意識及び能力の向上を図る。

### 経営管理面では、

- ）大学の維持・向上のためには、黒字経営（帰属収支尻の黒字）が絶対条件で  
ある。

学生数の激減という環境にあって、予算編成にあたっては、この帰属収支尻（帰  
属収入 消費支出）を最重要視し、まさに「入りを量りて、出を制す」を基本  
姿勢として、無駄を排除し、効率化を重視した予算編成を行う。

) 全入時代、情報開示時代にあつて、「赤字経営」「財務内容不良」とされた学校に対して、受験生の敬遠は当然の理である。

したがって、財務内容の更なる改善は、学生の確保という観点からも必須である。

具体的には、3ヶ年を目途に無借金化、負債性引当金(退職給与引当金)の引当率100%(平成19年度末85%予定)を目指す。

) 学生数の激減に伴う学生生徒納付金収入減という現実に対して、収入源の多様化への模索は今や必須且つ急務である。

寄付金募集体制の見直し、特別補助金の効率的申請等課題は多々ありますが、当面今期も引き続き積極的に資産運用(社債等)を行う。

具体的には、社債への運用を5億円実施、平成14度の受取利息収入のボトム2百万円から今期は2千7百万円台を確保したい。

今後の課題として、運転資金についても3月末の期越えをしない短期国公社債への運用も検討して行きたい。

#### **教育・研究環境の整備では、**

) 現在、平成17年度に作成した「建物長期(10ヶ年)修繕計画」に基づいて、施設の改修を行っているが、これに加え空調・衛生・電気・防災・教室内映像、音響等の設備関係を追加し長期修繕計画を再策定する。

これにより、設備等の障害を最小限に抑え、修繕費の削減を図る。

) 3号館マイクシステムは既に15年経過しており、老朽化による故障が多発、修理に限界がきたので、大教室を中心に入れ替えを行う。

) 本学の通信網は、過去2年間に2回の落雷により機器に被害を受けたため、年次的に機器の入れ替えを行っているが、今年度は電話交換機の入替えを行う。

) 大学整備費特定引当特定預金・資産は、その性質上施設の新設、改修費(資産計上出来るもの)に用途を限定されている。

このため、施設改修の修繕(経費計上)には使用できず、これから益々増加する施設改修の修繕費が運転資金に食い込む(手持現金の減少)ことが予想されている。

これに対処すべく、「施設修繕引当特定預金」を新設し大学整備費特定引当特定預金・資産に積上げていた資金の一部(今期は1億円)をこれに繰入れることとし、財務内容の安定を図ることとした。

以 上